

南砺

しんぶん赤旗

読者  
ニュース

2013年7月 7日 NO. 131

日本共産党南砺市委員会  
発行所 南砺市城端1109-21  
TEL 62-3203 FAX62-3321  
日本共産党南砺市委員会の活動を紹介します



## 介護保険 生活援助時間短縮の見直しと報酬の引き上げを！

《中島議員》

「改正」介護保険法から1年余りが経過した。介護保険の理念に反する生活援助の時間短縮(60分→45分)の見直しが必要と考えるがどうか。

《田中市長》

厚生労働省の実態調査(H23年度)で、8割以上のサービス提供時間が45分未満であり、利用者のニーズに対応して見直したもので、生活援助の時間短縮の見直しが必要とは考えていない。

富来川南岸断層は、四方と直下に活動する活断層がある。志賀原発は、四方と直下に活動する活断層がある。志賀原発は、事故が起これ

ば防止する手段を持たず、「核の力」も処理できない。「即時原発ゼロ」を実現し、廃炉のプロセスに入ることに働きかけよ。

志賀原発敷地内の破碎帯に関する調査で活断層と確認されれば、原発の運転はできず廃炉となる。北電に対し、これまでのデータや資料を全面的に公開するよう求めよ。

志賀原発敷地内の破碎帯に関する調査で活断層と確認されれば、原発の運転はできず廃炉となる。北電が再稼働の可否を判断する場合、国民に対し十分な説明責任を果たしていただきたい。

志賀原発敷地内の破碎帯に関する調査で活断層と確認されれば、原発の運転はできず廃炉となる。北電が再稼働の可否を判断する場合、国民に対し十分な説明責任を果たしていただきたい。



## 6月議会 一般質問

# 志賀原発の活断層 介護保険事業で質問

志賀原発の四方と直下に活断層再稼働に反対し、廃炉を働きかけよ！

《中島議員》

「新安全基準」は、原発直下に活断層が走っていても「靈廟」がなければ認定を認めると。政府の地震調査研究推進本部でも、活断層の形成を約40万年前としているのに、原発の規制だけが12万年から13万年以降に活動したものだけを活断層と定義している。再稼働に反対し、「新安全基準」に対する

《田中市長》

《田中市長》

《田中市長》

6月定例市議会は、6月7日から24日までの会期で開かれました。一般質問は13日と14日に行われ、中島議員は14日に行いました。その要旨を紹介します。



介護報酬の改定は、総枠で1.2%の引き上げだが、介護職員処遇改善交付金が廃止され、報酬に換算すれば2%強で、差し引き0.8%をこうとした下げだ。抜本的な報酬の見直しを求める。

全体で1.2%と1.2%の改定率となつた背景には、過去3年間の物価下落分等も反映しており、抜本的な報酬の見直しの必要があることは考えていない。

南砺

しんぶん赤旗

読者  
ニュース

2013年7月21日 NO. 132

日本共産党南砺市委員会  
発行所 南砺市城端1109-21  
TEL 62-3203 FAX62-3321  
日本共産党南砺市委員会の活動を紹介します



## 総務文教常任委員会

6月19日

# JR城端線 枕木・枯れ草焼くトラブル 改善措置・原因究明に万全を！

市議会の常任委員会では、本会議で付託された議案を審議しました。審議後、常任委員会が担当する事項について自由に取り上げ、当局の考え方を聞くことができる。6月19日の総務文教常任委員会で、中島清議員が取り上げた「つばく城端線のトフカル」について紹介します。

市長の所信表明(6月17日)で、

つばく城端線と氷見線での枕木や周辺の枯れ草が燃えるトフカルが

21件も発生したと報告があった。

つばく城端線・氷見線には、20の駅があり、事故防止対策として「除草作業」と枕木に「防火塗料の塗布」が行われている。「除草作業」は、現在20全ての駅で実施され、「防火塗料の塗布」は、6月1日時点では、6駅の一部で実施され、6月28日までに終った。予定と聞いている。

5月13日の総務文教常任委員会協議会で、宮本消防署長から報告があった。その後、5月14日付19日付、6月4日付の新聞でも、大きく報道された。新聞報道では、

「フレーキをかけた際に作動する部品や車両に欠損が生じ、摩擦熱を帯びた鉄粉が多く飛び散った」のが原因か」とも指摘している。全国的にも異例の事態で、なぜ城端線と氷見線に集中して、短期間に多発しているのかわかつていない。

共産党的な県委員会と西地区委員会は、5月27日に国土交通省の富山運輸支局(6月10日)と国土交通大臣に「原因究明と再発防止を求める意見書」を提出している。そのなかでも、ある細かな点検作業の実施と修理・更新に万全を期す指導を要請している。

また、この枕木からの出火だけではなく、1月31日に遮断機が下

り立つたのを防ぐ法則の30人の事故にあたり、つばく城端線、または国土交通省に対し、市独自で、改めて「取り組みの経過や改善措置、原因究明に万全を図る」働きかける」とが必要と要請されるのがじつか。また、議院に提出された意見書に対する意見を呈上する。

枕木・遮断機の事故は、ハインリッヒの法則の30人の事故にあたり、つばく城端線、または国土交通省に対し、市独自で、改めて「取り組みの経過や改善措置、原因究明に万全を図る」働きかける」と必要だ。ハインリッヒの法則といつのがある。「事故で一人が死すれば、同様な事故で負傷した人が約30人おり、さうに事故にあらざつじになつた人が約300人いる」といふものだ。